

金融系外国企業等の法人府民税・法人事業税に係る課税特例適用計算書

法人名									
申告に係る事業年度		年 月 日から 年 月 日まで							
法人府民税	均等割	/		税額（円）	/	軽減税額（円）	差引税額（円）		
				①		②	③（①－②）		
法人税割	法人税割	大阪府分の課税標準額（円）	税率	税額（円）	認定事業割合	軽減税額（円）	差引税額（円）		
		④	（/100）⑤	⑥（④×⑤）	⑦	⑧（⑥×⑦）	⑨（⑥－⑧）		
法人事業税	課税標準区分	大阪府分の課税標準額（円）	税率	税額（円）	認定事業割合	軽減税額（円）	差引税額（円）		
		⑩	（/100）⑪	⑫（⑩×⑪）	⑬	⑭（⑫×⑬）	⑮（⑫－⑭）		
	地方一 号法 第七 十二 条に 掲げ る第 一 項 事 業	所得割	年400万円以下の金額			/			
			年400万円を超え年800万円以下の金額						
			年800万円を超える金額						
			計						
			軽減税率不適用法人の金額						
		付加価値割	付加価値額						
		資本割	資本金等の額						
		収入割	収入金額						
		第一 項 第三 号に 掲げ る第 一 項 事 業	所得割	所得金額					
			付加価値割	付加価値額					
			資本割	資本金等の額					
			収入割	収入金額					
		第一 項 第四 号に 掲げ る第 一 項 事 業	付加価値割	付加価値額					
			資本割	資本金等の額					
収入割	収入金額								
合計事業税額		/		⑯	/	⑰	⑱		
備考									